

201901021(案)

組織改編及び会則改訂のポイント

1. 組織改編

(1) 常設委員会の改編

事業委員会(常設)と在学生支援委員会(臨時)を統合して、新たな事業委員会(常設)に再編します。事業委員会の役務は、大学支援、学生支援、支部支援並びに各種大学行事支援等があります。

総務委員会を新設します。総務委員会の役務は、財務、企画、人事等があります。

(2) 事務局連絡会の新設

(3) 会長・副会長会の廃止

2. 会則改訂

(1) (役員)第6条

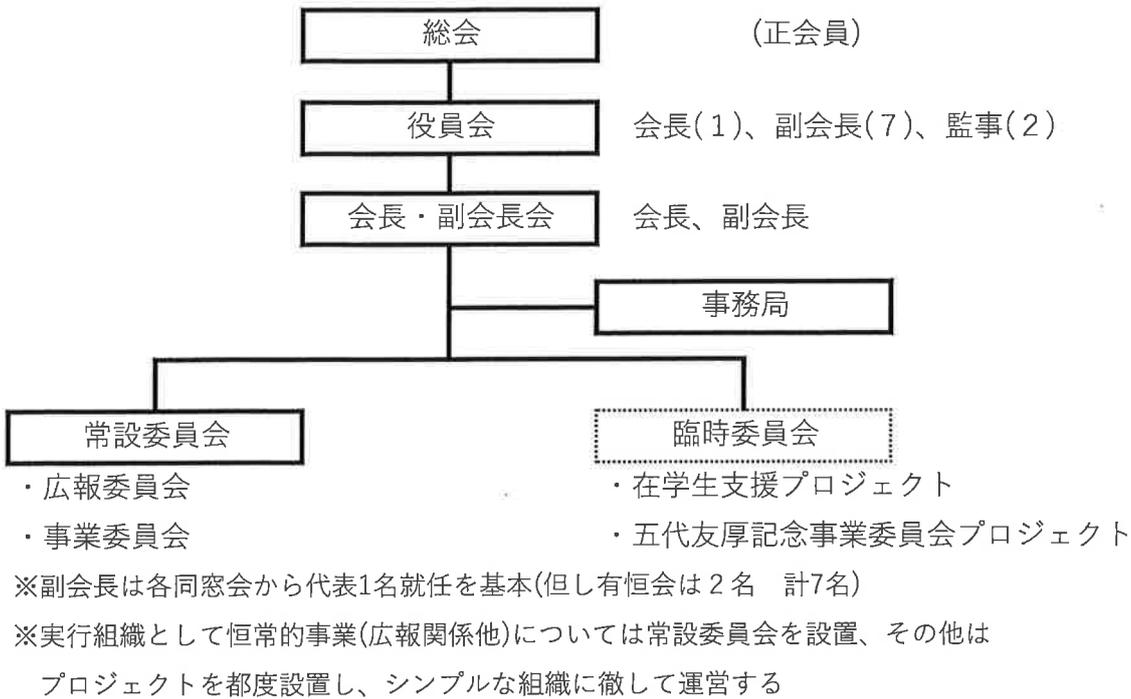
創造都市研究科同窓会が有恒会に合流したに伴い、副会長 8名⇒7名

(2) (会の運営と会務の執行)第9条

会長・副会長会の廃止、事務局連絡会の新設に伴う改訂

以 上

大阪市立大学同窓会 組織体制 2019/09



大阪市立大学同窓会 組織体制(案) 2019/11

